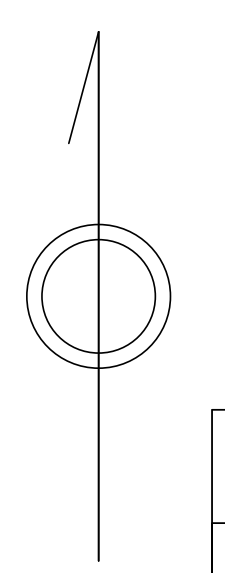


青梅市公共下水道台帳図

1128-2

1028-3	1028-4	1028-5
1128-1	1128-2	1128-3
1128-3	1128-4	1128-5

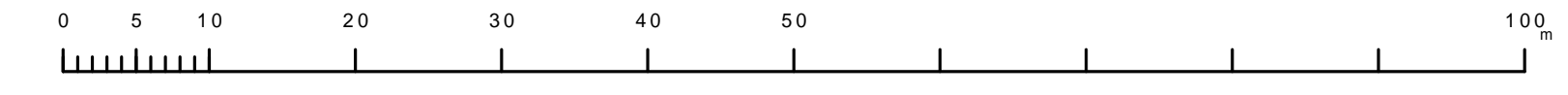


成木三丁目



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 5号マンホール (内径210×120cm)
□	縮立 6号マンホール (内径260×120cm)
□	縮立 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 8号マンホール (内径75cm)
○	特殊 1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)
○	小型マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
△	取入口、出口、扇形蓋取入部等
△	吸排管、ポンプ所への進入部または排出部
△	私道敷入管上流部又は敷設管理権区分点
△	空取井
△	排水井
○	逆吐
○	点検口 (溝橋口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水幹線
→	汚水幹線 (市町村)
→	雨水幹線
→	雨水幹線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	吸排管又はポンプ所からの吸排管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水送)
→	光ファイバーケーブル沿道埋管
→	不明・その他
→	管取入人孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	蓋取り (円形)
○	蓋型
○	L.U.型 (U型渠)
○	蓋取り (矩形)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	旧形
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	橋二条線
○	インバート継ぎ
行政境	
→	都府県境
→	市区境
→	町境・丁目境
→	処理区域境
→	処理区域名
→	処理地境
→	処理地名
→	排水区域境
その他	
○	区分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業地

縮尺 1/500



1128-2

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたデータに基づき作成されたものである。(東京都下水道局より提供されたデータ) 印刷複製を禁ずる。